

みずほフィナンシャルグループのグリーンボンドフレームワークにおける調達資金の使途

みずほフィナンシャルグループは、2026年3月31日現在の「資金使途報告書」の完全性、正確性および有効性について責任を有しています。

グリーンボンドの発行を通じた調達資金の全額と同額がみずほ銀行に融資され、みずほ銀行は以下に詳述する既存および新規の適格グリーンプロジェクトへの融資に充当します。当該グリーンボンドの調達資金が適格グリーンプロジェクトに充当されるまでの間、調達資金はオーバーナイト取引やその他の短期金融商品に投資されます。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

取締役 兼 執行役常務 グループ CFO

鮫島 慎

以下は、みずほフィナンシャルグループのグリーンボンドフレームワーク（2025年5月策定）における調達資金の使途の抜粋です。

適格グリーンプロジェクトは以下のすべての条件を満たすものです。

i) 下記の適格プロジェクトカテゴリー1から9の少なくとも一つ以上に該当していること。

プロジェクト カテゴリー	プロジェクトの種類	SDGs
1. 再生可能 エネルギー	- 再生可能エネルギーの発電施設の開発、建設、運営に関する事業 - 風力（陸上／洋上）、太陽光、太陽熱、バイオマス（持続可能な原料または廃棄物に限る）、地熱、小規模水力の再生可能エネルギーの発電施設の開発、建設、運営に関する事業 - 上記に資する技術・装置の開発および生産 - 再生可能エネルギーの送電および配電 - 以下のうちいずれかの営業電力網の開発および建設 (i) 電力網に再生可能エネルギーを接続するためのもの、または (ii) サポートまたは統合する電力のうち、再生可能電力が90%以上を占めるもの。以下を含む - 地上送電線と配電線、例えば架空送電線、導体、絶縁体、塔および建物、フェンス、地表用マット、バスバーなどのインフラ資産 - 高電圧および／または超高電圧の相互接続システム上の送電線 - ヒューズ、サーキットブレーカー、断路器、リアクター、コンデンサー、変圧器、電圧調整器、スイッチギヤを含む再生可能エネルギーのグリッド内口入を抑えるための分散資産（電力網の構成部品）	7
2. 汚染防止 及び抑制	- リサイクル・廃棄物処理発電 - 廃棄物のリサイクルや廃棄物処理発電等の汚染防止・管理のための施設の開発、建設、運営に関する事業。発電の燃料は、プラスチック／ゴム／タイヤ由来燃料（TDF）からエネルギー／燃料への変換、操業中の埋立地からのガス回収、およびフレアリングのための埋	12

	立地ガス回収を含まない家庭廃棄物、商業廃棄物、または市場の廃棄物 ・ 大気排出の削減 ・ 温室効果ガス管理 ・ 海洋に優しい化学物質とプラスチック関連分野 ◇ 河川・沿岸地域におけるプラスチックや化学物質、汚染物質等の流出を防止する事業 ・ 持続可能な海運・港湾物流分野 ◇ 船舶・造船所・港湾等における汚染水・廃棄物・排出物等の管理や削減を行う技術・製品・インフラ・システム等の開発、製造、建設、改修、運営、取引	
3. クリーン輸送	・ 乗用車や大量輸送交通、インフラ投資 ◇ 公共交通機関（化石燃料を使用するものを除く）の建設、運営、改修および鉄道、非電動輸送（自転車等）、電気自動車、マルチモーダル輸送の拡大と改善のためのインフラ・技術の開発、運営、更新に関する事業 ・ 海運・港湾物流 ◇ 電気（平均 GHG 排出量が 100gCO₂e/kWh 未満）、バイオ燃料、またはグリーン水素／グリーンアンモニアを動力源とする、低カーボン・ゼロカーボンの新造船の生産 ◇ 既存の旅客船および貨物船につき、上記の低カーボン・ゼロカーボン船舶への改造 ◇ バイオ燃料、水素、アンモニア、メタノールの燃料補給施設、ならびにコンセント、配電、制御システムなどの陸上電力供給システム向けインフラといった船舶インフラ	11
4. グリーンビルディング	・ グリーンボンド償還までに、以下の認証の少なくとも一つを取得済みまたは取得する予定の建築物。グリーンボンドで調達された資金は、J-REIT（日本の不動産投資法人）が保有する物件を含め、下記の認証を取得した適格グリーンビルディングへのみずほ銀行による新規・既存の融資に充当する ◇ LEED（エネルギーと環境デザインにおけるリーダーシップ）：Platinum または Gold ◇ BREEAM（英国建築研究所建築物性能評価制度）：Outstanding または Excellent ◇ CASBEE 不動産評価認証（建築環境総合性能評価システム）：S ランクまたは A ランク ◇ DBJ Green Building 認証：5 つ星または 4 つ星 ◇ BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）（2016 年基準）：5 つ星または 4 つ星 ◇ BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）（2024 年基準）：（非住宅）レベル 4 以上、（再生可能エネルギーの設備がある住宅）レベル 4 以上、（再生可能エネルギーの設備がない住居）レベル 3 以上 ◇ ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented / ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented（いずれも BELS の 5 つ星と同等以上の省エネ性能を有する） ◇ 気候債券イニシアチブ（CBI）が定める商業建物の現地プロキシ（尺度数値）に適合する建築物 ・ CBI が定める低カーボン建築物基準に規定される、債券の期間に基づく低カーボントラジェクトリーに沿ったエネルギー効率化投資および／または建物の改修を含む建	9

	物のアップグレード（ベースライン比 30%以上の CO2 排出量削減）	
5. エネルギー効率	・ エンドユーザーのエネルギー効率（30%以上のエネルギー効率改善をもたらすもの） ◇ モーターを使用しない、または（化石燃料由来でない）電気を動力源とする、エネルギー効率の良い技術・製品または設備の購入および設置・改造のうち、環境・エネルギー性能に関する第三者認証（とりわけ ENERGY STAR 認証）を取得したもの ◇ その他エネルギー効率の良い技術・製品またはハードウェアシステム、例えば化石燃料を使用しない LED・スマート照明ソリューション・日光制御、建物管理システム（BMS）、冷暖房空調設備のアップグレード	7
6. 持続可能な水資源及び廃水管理	・ 20% 以上のエネルギー効率改善または漏水削減により 20%以上の水効率改善をもたらすプロジェクト ・ 水供給 ◇ 節水効果のある水供給インフラの開発、建設、取得、運営、改修 ◇ 海水淡水化プラントの開発、建設、取得、運営、改修 ◇ 飲用・飲料水の供給・アクセスを増やすための商品および技術の開発、製造、取引 ◇ ウォーターフットプリントを削減および／またはモニタリングする技術や機器、システムの開発、製造、取引 ・ 水の衛生 ◇ 水処理インフラの開発、建設、運営、改修 ◇ 水処理インフラの効率性や効果を高める技術や製品、システムの開発、製造	6
7. 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	・ 林産製品：以下のものの栽培および／または購入 ◇ Forest Stewardship Council (FSC) または Program for the Endorsement of Forest Certification (PEFC) が認証した製品・事業 ・ 農業：以下のものの栽培および／または購入 ◇ Rainforest Alliance または USDA Organic が認証した製品・事業 ・ 土地保全 ◇ 原生林および高い保護価値を持つ森林の保全および／または回復 ◇ 土壌改善 ・ 漁業、養殖業、水産物のバリューチェーン ◇ 陸上養殖事業 ◇ 藻類や海洋微生物等の培養事業に関わる研究、開発、運営、取引 ◇ Marine Stewardship Council (MSC)、Aquaculture Stewardship Council (ASC)、マリン・エコラベル・ジャパン (MEL) 認証基準のいずれかを満たす漁業および養殖業、または上記基準を満たすための投資 ◇ MSC、ASC、MEL の認証基準いずれかのラベルの付いた水産物の生産、取引 ◇ MSC、ASC、MEL 認証基準のいずれかの CoC 認証基準を満たす流通業・加工業・小売業または上記基準を満たすための投資	14, 15

8. 陸上及び水生生物の多様性の保全	・ 生物多様性の保全 ◇ 生物多様性および貴重な自然生息地の保全および／または回復 ◇ 都市部における生物多様性の保全および／または回復 ・ 海洋等の生態系の保全・回復 ◇ 海洋や沿岸、河川の生態系の保全・改善・回復のための事業、技術、システム等の開発、運営、取引	14, 15
9. 循環経済に対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品	・ 水素・アンモニアのサプライチェーン構築（製造、貯蔵、輸送、使用）における開発、建設、運営に関する事業 ◇ 水素・アンモニアの製造に関する炭素集約度の基準値は Well to Gate で水素：3.4kg-CO₂e/kg-H₂、アンモニア：0.87kg-CO₂e/kg-NH₃ とする。（当該閾値は日本の水素社会推進法で定める「低炭素水素等」の要件を参考にしている）尚、当該プロジェクトには電気分解によって再生可能エネルギーから製造する水素・アンモニア、蒸気メタン改質等によって製造され CCUS によって二酸化炭素が回収・利用又は貯留された水素・アンモニアを含む ・ 上記に資する技術・装置の開発および生産 ・ DAC（直接空気回収技術）、CCUS（二酸化炭素回収・有効利用・貯留）、回収した二酸化炭素の輸送に関連する技術の開発、施設の建設、運営事業 ◇ 想定される回収率が 90%以上の事業に限る。EOR（Enhanced Oil Recovery:増進回収法）は除外 ◇ 上記に資する技術・装置の開発および生産	13

ii) 当該グリーンボンドの発行日から遡って 24 ヶ月以内にみずほ銀行が融資したプロジェクト、または発行日以降に新規に融資するプロジェクトであること。

長期のグリーン資産に対して、複数回のグリーンボンドによる調達資金でリファイナンスを行う場合、みずほ FG は、本グリーンボンドフレームワークに基づく最初のグリーンボンドの発行に先立って当該資産の経過年数および残存耐用年数を第三者機関に開示し、当該機関が年次レビューを行う際に最新の情報を提供します。提供された情報は、当該機関によるレビューを受け、長期のグリーン資産の環境改善効果の持続性が確認されます。

以下は本グリーンボンドフレームワークから除外されることを明記します。化石燃料資産、化石燃料を利用した輸送機関／インフラ、主として化石燃料を輸送するインフラおよび輸送機関、防衛および安全保障、パーム油、木材パルプ、原子力発電、石炭火力発電、並びにすべての鉱業とたばこ業界に関連したプロジェクト。

みずほフィナンシャルグループ 資金使途報告書
(2026 年 3 月 31 日時点)

1. 債券発行による調達額

750 百万ユーロ

(みずほフィナンシャルグループ 750 百万ユーロ 3.210% シニア債 2032 年満期)

2. みずほ銀行への貸付

750 百万ユーロ

3. 2026 年 3 月 31 日現在の資金使途状況

					(百万)
貸付者	カテゴリー	サブカテゴリー	プロジェクト数	貸付日 (年／月)	残高 (ユーロ換算額)
みずほ銀行	再生可能エネルギー	太陽光発電	3	2024/7～2024/12	99
		風力発電	5	2024/7～2024/12	313
		太陽光+風力	1	2024/11	89
	グリーンビルディング		3	2025/3～2026/2	252
合計					753

調達資金のうち、適格グリーンプロジェクトへの運用割合

100%